参考様式例第2

令和5年度 十和田市指定管理者総合評価シート(市⇒指定管理者)

施 設 名	十和田市総合体育センター他11施設			
指定管理者名	一般財団法人十和田市スポーツ協会			
指 定 期 間	5年中2年目	令和4年4月1日 ~ 令和9年3月31日		
施設概要	施 設 概 要 (設置目的) 市の体育・スポーツ及びレクリエーション活動の振興並びに市民の健康増進を図るための施設。			
指定管理者の業務	(業務基準書で売している管理業務の節囲を指象書きで記入) ・・村田田市体育施設等の使用の対っに関する業務 ・・村田市体育施設等の機構管理に関する業務 ・その他(事業計画書・収支予算書・事業報告書の提出、備品管理)の業務			
指定管理に要する 総 事 業 費		125,041 千円		
指定管理に要する 総 人 件 費		70,728 千円		
指定管理施設で就 業 する全 職 員 数	常勤職員 18人、非常	勤職員 0人、季節雇用 6人(環境整備他 6人、プール 10人)		

施設所管課 スポーツ・生涯学習課

評価	項目	評価の視点	評価	評価の理由	
		施設によるサービスが協定等に基づき適切に提供されている。	В		
	開館時間、休館日の状	協定等で定めた利用時間が遵守されている。	В	サービスが協定・業務基準書等に基づき適切に提供されている。	
	況	協定等で定めた利用日が遵守されている。	В	協定等で定めた利用日が遵守されている。	
		協定等で定めた利用期間が遵守されている。	В		
		手続が円滑に行われている。(手続に要する書類が整備されている か)	В		
	使用許可及び減免の状況	処理が適正に行われている。(事務処理に時間を要していないか)	В	適正に処理されている	
		適正な判断基準により減免されている。(減免すべきものを徴収、又 は減免すべきでないものを減免していないか)	В		
		施設サービスの提供のため、必要な人員数が確保されている。	А		
		法令等に定められている人員配置基準を満たしている。	В		
	適正な人員配置	人員配置が過剰、過少ではない。(直営時又は類似施設と比較)	В	必要な人員の配置がされており、適切である。	
		必要な資格、経験を有する人員が適切に配置されている。	В		
		技能、技術等を維持向上するための研修等を定期的かつ適切に実 施している。	В		
	法令の遵守	関係法令を遵守していると認められる。	В	関係法令は遵守されている。	
管理運営状況		利用者が快適に利用できるよう、また、施設の安全な管理設備機器	А	施設の管理設備機器等について、機能や環境を良好に維持するため、委託等により定期的に安全確認や点材 行われている。	
		等について協定等に基づき、定期的に安全確認を行っている。 清掃について、清潔を保つために必要な回数が適切に実施されて	A	1777年にいる。 施設の定期的な清掃、環境整備が必要回数行われている。	
		いる。 利用者の安全を保つために必要な措置(立入禁止区域の指定及び	В	注意喚起や必要な措置がとられ、安全等の保持が図られている。	
	維持管理業務(清掃、警 備など)	危険箇所の注意喚起等)が適切に実施されている。 協定に基づき、指定管理者が行うものとされる修繕について、適切		正心失だ「必要な出世」というに、女王寺の内はい直の心としてる。	
		に実施されている。	Α	必要な修繕について、適切に実施されている。	
		修繕内容について、市に報告が行われている。	В	We law a medicine in 1, 400 days and 1, 50	
		法定点検が確実に行われている。	В	適切に実施され報告している。	
		施設の管理記録が整備されている。 管理記録(施設の利用状況及び定期点検の実施状況等の記録)に	В		
	文書の管理保存	っいて定期的に市に報告が行われている。	В	管理記録、管理に係る書類等の保存が、適切に行われている。	
		管理記録、管理に係る書類等の保存が、適切に行われている。	В		
	報告書等の提出	事業計画、月例報告、事業報告その他報告等の提出や内容が適切 である。	Α	事業計画、事業報告その他報告等の提出や内容が適切である。	
	管理終了後における引 継ぎ	業務の引継ぎや設備等の原状回復を適切に行った。	_	該当なし	
	備品の管理	備品台帳を基に適切な管理が行われている。	В		
		利用者への設備・備品の貸出について、問題が生じていない。	В	利用者への設備・備品の貸出について、適正に行われており、苦情が少ない。	
		提供・貸出について、利用者からの苦情が少ない。	В		
	施設利用状況	近年又は市の直営時と比較して、利用実績が妥当である。	В	新型コロナウイルス感染症の収束などで利用者数は増加した。	
		市民のニーズを踏まえて、施設サービス・事業等の見直しを市ととも に的確に行っている。	В	市の健康事業に協力し、効果的な施設利用を行っている。	
		費用対効果の観点から、施設サービス・事業等の実施方法等を見 直し、より効率的・効果的な実施に努めている。	В	コングに終す来に聞ける、別本市があたは、117 に、300	
温停任石	サービスの向上に向け た取組	職員の接遇(言葉遣い、態度、服装等)が適切である。	В		
運営状況		接遇について、研修等を定期的かつ適切に実施している。	В	接週の態度、言葉づかいが適切である。	
		直営時と比較して、苦情が少ない。	В	利用者からの指定管理者への苦情は少ない。	
	± > ± 40	自主事業が積極的に開催され、施設の利用促進に大きな効果が あった。	В	18	
	自主事業	自主事業が、施設の目的に沿って、市民等へのサービスの向上に 貢献している。	А	スポーツカレンダーの作成、配布等により大会等の周知を図り、施設利用に結び付けている。	
	指定管理料の執行状況	市と協定した予算の範囲内で、適正かつ効率的に予算を執行している。	В	適正な運用が行われている。	
	利用料金(使用料)の取	利用料金制の適正な運用が行われている。(料金設定について協議を経ている。)	В	適正な運用が行われている。	
指定管理料		利用料金収入のコストカバー率(利用料金収入/支出)について、直 営時又は前年度実績と比較して、大きな変化がなく安定している。	В	積極的に事業や経費削減に努めている。	
	200.	徴収した使用料が適正に管理され、市に納められている。 ※使用			
		料の徴収委託している施設に限る。			

評価	項目	評価の視点	評価	評価の理由	
(指定管理料)	経費節減状況	費用対効果の観点から、経費を縮減する努力が行われている。	В		
		清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から 再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最 小限となるよう工夫されている。	В		
		利用者一人当たりのコスト(支出)延べ利用者数)について、直営時 又は前年度と比較して、大きな変化がなく安定している。または利用 者が増え、コストが低く抑えられていて効率的な運営が行われてい る。	В	清掃、警備、設備の保守点検など適切な水準で行われている。	
		外部委託率 (外部委託額/支出)について、直営時又は前年度実 績と比較して、大きな変化がなく外部委託し過ぎていない。又は率が 低く抑えられており、経費節減に取り組んでいる。	В		
	収入の増加	収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があっ たか。	В	In + 16 to 50 + 184 - 1 + 1 = 1 > 7	
		自主事業を展開するなど、利用者数増等による収支改善の努力が 行われている。	В	収支改善の努力が行われている。	
	経理区分	法人等の会計と指定管理料の会計が適切に区分されている。(口座 が指定管理用として設けられている。)	В	会計が区分され適切に処理されている。	
	事故防止対策	利用者の安全確保対策を徹底している。	В		
		安全対策について、研修等を定期的かつ適切に実施している。	В		
危機管理対策		事故等の緊急時に迅速に対応できるように、責任者の設置や職員 間の役割分担等の内部組織体制が適切に整備されている。	В	緊急時の連絡体制が適切に整備されている。	
		事故等の緊急時に迅速に連絡・報告し、指示を受けるための連絡 網や市との連絡体制が適切に整備されている。	А		
		事故等の緊急時の職員の対応マニュアルが整備され、かつ、訓練 等が行われている。	В		
		実際の緊急時には、適切に対応できていた。	_	該当なし	
	保険の加入状況	賠償の規模が、市がこれまで直営で行ってきた賠償額と同等以上である。 (募集要項で要求していた基準を維持している。)	В	賠償責任保険に加入している。	
その他	守秘義務	管理の業務上知り得た秘密の漏えい防止のために必要な措置を講じられている。	В		
	個人情報保護	指定管理者が管理する個人情報について、漏えい、紛失等の事故 防止対策が適切に講じられている。	В	四 株却について 日 内内 利田 4 (生われていた) 、	
		指定管理者が管理する個人情報について、目的外利用が行われて いない。	В	- 個人情報について、目的外利用が行われていない。 -	
	情報公開	管理を行う施設に関する情報の開示及び情報提供のために必要な 措置が講じられている。	В		
	連絡調整等	関係団体、地域との連絡調整等が、必要に応じ、適切に実施されている。	А	関係団体、地域との連絡調整等が充分に実施され、円滑な運営に結び付いている。	

【 指定管理者から市に対する要望・提言等 】 ※指定管理者から提出された自己評価シートに記載された事項をそのまま転記する。

①体育施設管理に関しては安全性の確保を最優先と考えており、緊急性の高い危険箇所や改善を要する施設及び備品等の修繕についてはその都度所管課に情報提供し対応をお願いしているが、市としての具体的な対応等が示されないことがあり当方として対応に苦虐することもあることから、情報提供のあった案件については現場での緊急性が高いものとして当方からの聞き取り及び現地確認を行うなどの対応をお願いしたい。また、次年度の予算要求に関して当方から要望した事案については、実態を把握していただくためのヒアリングを実施していただきたい。 ②これまで条例で定められている使用料については、市総合体育センター開設時の平成6年から消費税の増分を除き30年間据え置きとなっており、コロナ禍で利用状況が減退したことと連動し減収となっっていることや人件費の増高及び物価高騰に件ら発費の増など収益に関しても不要的な必要があることから、改修工事を有度として老れにしたトレーニンが器具の更新も想定しつつ、利用料金の見直しを検討すべきものと考える。 ③所管課が発注する改修工事及び修繕等について工事業者が決まった時点で工程表を示して欲しい旨要望してきているが、提示されないケースが多々ある。施設管理を担っている側としては、いつ、どこの修繕工事をどこの業者が行っているかを事前に把握しておくことは安全管理上きわめて重要であることから、発注等があった場合には速やかに情報提供していただくよう要望する。

講	評	1	※評価の結果について、	総合的な評価内容を文章により記入する(指定管理者からの要望・提言等も含む)。
---	---	---	-------------	--

施設の改修等については、意見を伺いながら計画的に進めていきたい。